

第2期芦屋町総合戦略（令和2年度改訂版）（素案）について

## 1 改訂のポイント

令和元年度実施状況及び第1期総合戦略5年間のまとめを行いました。

第2期総合戦略について、国及び県が示した新たな取り組みや目標について検討を行い、持続可能な開発目標（SDGs）及び「関係人口」の創出・拡大について記載を行った改訂を行います。

## 2 新旧対照表

No.	ページ	新	旧
		<b>政策目標Ⅲ</b> <b>戦略2 芦屋の子どもは芦屋で育てる教育環境づくり</b> <b>学校・家庭・地域の連携強化</b>	<b>政策目標Ⅲ</b> <b>戦略2 芦屋の子は芦屋で育てる教育環境づくり</b> <b>さわやかプロジェクトの推進</b>
1	33	① 「芦屋の子どもは芦屋で育てる」をキーワードに、学校・家庭・地域が連携するとともに、幼稚園・保育所(園)・小学校・中学校の連携による一貫した教育に取り組むことで、豊かな心の育成と学力の向上を推進し、特別支援教育の充実に努めます。	① 「芦屋の子は芦屋で育てる」をキーワードに、学校・家庭・地域が連携するとともに、幼稚園・保育所(園)・小学校・中学校の連携による一貫した教育を推進することで、豊かな心の育成と学力の向上、体力の向上を推進するとともに、シビックプライドの醸成と特別支援教育の充実に努めます。

		戦略3 いきいき子育て支援	戦略3 いきいき子育て支援
		子育て支援サービスの推進	子育て支援サービスの推進
2	34	<p>① 子育て支援センター「たんぽぽ」や<u>学童クラブ</u>の利便性を向上させるとともに、子育て短期支援事業や病児・病後児保育の利用を促進します。</p> <p>また、保育料の軽減や一時保育、障がい児保育などの保育サービスの充実を図ります。</p>	<p>① 子育て支援センター「たんぽぽ」の利便性を向上させるとともに、子育て短期支援事業や病児・病後児保育の利用を促進します。</p> <p>また、保育料の軽減や一時保育、障がい児保育などの保育サービスの充実を図ります。</p>
3	40	<p><b>政策目標IV</b></p> <p><b>戦略3 広域連携の推進</b></p> <p>北九州市との連携中枢都市圏構想の推進</p>	<p><b>政策目標IV</b></p> <p><b>戦略3 広域連携の推進</b></p> <p>北九州市との連携中枢都市圏構想の推進</p>
		<p>① 連携中枢都市圏構想にもとづき、北九州市と連携協約の取組を推進することで、生活関連サービスの共同実施や連携のメリットを活かした行政の推進を図ります。</p>	<p>① 連携中枢都市圏構想にもとづき、北九州市と連携協約を締結することで、生活関連サービスの共同実施や連携のメリットを活かした行政の推進を図ります。</p>

### 3 総合戦略の新たな取り組みや目標について

#### (1) 持続可能な開発目標（SDGs）※の推進

SDGsの理念に沿った取り組みは、将来にわたって活力ある地域社会を創っていく地方創生につながります。

そこで、第2期総合戦略においては、SDGsの理念に沿って、各種施策や事業を実行していきます。なお、各基本目標の施策ごとに関連するSDGsの目標を掲載することで第2期総合戦略とSDGsの関連性を示します。

※SDGsとは、平成27年9月の国連サミットで採択され「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す17の国際目標のことです。

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## (2) 「関係人口」の創出・拡大

地域への关心や地域との関わりを深める中で築いた地域との縁（関係）が地方移住を決めるきっかけとなることが多いことから、地方移住の裾野拡大等に向けて、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、特定の地域と継続的かつ多様な形で関わり、地域課題の解決に資する「関係人口」の創出・拡大に取り組みます。



